

<第1回 利益相反管理委員会(2017年7月28日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理態勢の高度化の状況等 ✓ フィデューシャリー・デューティーの高度化、お客さま本位の業務運営への取組状況等
主な審議内容	✓ 利益相反管理態勢の実効性・妥当性の検証、フィデューシャリー・デューティーの浸透・実践の監督という諮問事項に関する議論に加え、中長期的かつグローバルな目線での議論も進めたい ✓ 管理態勢の評価にあたっては、その「目線」を確りと議論することが必要 ✓ 監査委員会等の「3線」や他の委員会との連携を密にすべき
対応状況	✓ 中長期テーマ等の検討の受皿として、分科会、PT(執行側)を設置・活動

<第2回 利益相反管理委員会(2017年11月29日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理態勢の評価の目線について
主な審議内容	✓ 評価の目線としての大きな考え方は、「実効性・妥当性の確保・向上」「環境変化や戦略変化に応じた動的管理態勢となっているか」「見える化(説明責任)」の視点に加え、他金融機関や諸外国との比較が考えられる ✓ 利益相反管理の弊害の可能性の大小等に応じて、管理手法の加重等を検討すべき ✓ 課題として、「KRI(Key Risk Indicator)」の設定も検討してはどうか ✓ 業態やビジネスの違いも踏まえ、高度化を進めていくことが重要

報告・審議テーマ	✓ フィデューシャリー・デューティーの取り組みに関するグループ各社の取り組みのモニタリング内容
主な審議内容	✓ フィデューシャリー・デューティーの浸透・定着については、どの金融機関とも悩んでおり試行錯誤の段階にあると思われる。当グループの取り組み等は一定の評価が出来ると思うが、更に工夫を続けて欲しい ✓ 成果指標について、取り組みの結果がお客さまの投資行動にどのような好ましい影響を与えたかの視点が必要

報告・審議テーマ	✓ 中長期テーマに関する対応について
主な審議内容	✓ 信託業務に関する各種のリスク管理を中心に、フォワードルッキングな視点で検討を進める方向は妥当 ✓ それらと視点の異なる民事信託を含め、議論・検討を進め、信託の将来を考えてほしい
対応状況	✓ PTに民事信託に関するワーキング・グループを追加

報告・審議テーマ	✓ 運用会社の経営陣に関する留意事項について
----------	------------------------

主な審議内容	✓ 販売会社等からの独立性、経営陣の運用業務に関する知見・見識・経験は当然重要だが、グループガバナンス全体としても丁寧に考えていく必要がある ✓ 経営陣の知見・見識等以外に「インセンティブ」に関しても海外事例等のリサーチをしてはどうか
--------	--

<第3回 利益相反管理委員会(2018年1月24日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理態勢の自己評価について
主な審議内容	✓ KRI(Key Risk Indicator)の検討にあたってはリスク委員会と連携すべき ✓ 個人のお客さまに限らず、法人のお客さまについてもフィデューシャリー・デューティーの観点での情報提供等をさらに検討することが望ましい
対応状況	✓ 法人のお客さまに対する「わかりやすい情報提供」等について、三井住友信託銀行の「行動計画」に明記・公表

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTについて
主な審議内容	✓ 信託のリスクの分析等に当たり、「信託の仕組みという知恵を販売する」という目線も必要 ✓ 民事信託ワーキング・グループにおいて、高齢化社会の進展も踏まえ、ご高齢のお客さま向けのビジネスという視点から幅広く検討してはどうか

報告・審議テーマ	✓ 次年度KPIについて
主な審議内容	✓ 定量化は難しいが、将来的には、「営業店におけるお客さま本位の取り組みの実践」等を示すような指標も検討してはどうか ✓ ご高齢のお客さまの安心感を表す成果指標が設定できれば望ましい

<第4回 利益相反管理委員会(2018年5月18日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD取組方針、行動計画、KPIの振返りと改定の考え方のポイント
主な審議内容	✓ 成果指標について、当グループの取り組みの成果をお客さまにどのように伝えるかという観点で基本的なポリシーをもつ必要あり ✓ 将来的には、中長期的な時間軸の成果指標も検討することが望ましい ✓ お客さまの年齢層によって求めるものは異なり、「生涯ファン」を得られるような継続的な取り組みが重要
対応状況	✓ 成果指標の「運用関連商品お客さま数」等で世代別分析を実施(6月公表)

報告・審議テーマ	✓ 当グループの利益相反管理態勢の自己評価に関する取締役会への報告
----------	-----------------------------------

	案について
主な審議内容	✓ 報告案の内容については特段問題なし ✓ 当グループに関する諮問事項については、報告をグループ各社と共有する機会を設けることを検討すべき

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動報告
主な審議内容	✓ 信託検査マニュアル廃止後のリスク管理の目線を議論することは重要 ✓ 民事信託に対する監督等の検討は社会的に求められていると思われる

報告・審議テーマ	✓ 運用事業の分社化に伴う利益相反管理・FD推進体制
主な審議内容	✓ 当委員会にスチュワードシップ部会を設置して、グループとしての監督を強化するとともに情報共有・意見交換を行うことは望ましい

報告・審議テーマ	✓ 2018 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマ案について
主な審議内容	✓ 資産運用業務以外の分野(例えば、相続関連ビジネス等)についてもテーマとしてはどうか ✓ 従来の金融規制は「財務の健全性」が主な論点とされてきたが、近時はコンダクトリスクが注目されていることも踏まえテーマ選定し、リスク委員会とも連携すべき

< 第 5 回 利益相反管理委員会(2018 年 7 月 10 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針、KPI について
主な審議内容	✓ 共通 KPI とそれ以外の成果指標、メッセージ等をどのように組み合わせるかが課題。また、お客さまの層等が他行と相違することにより、取組内容が異なることを示すことも重要 ✓ お客さまにおけるリターンの向上にむけて、販売員への教育強化とともに、お客さまのリテラシー向上に資する取り組みも重要 ✓ 金融庁「高齢社会における金融サービスのあり方」も参考にしているかどうか
対応状況	✓ 当社のビジネスモデルをお客さまにわかりやすくお伝えする等の観点も踏まえ、共通 KPI を公表済 ✓ 販売員への教育強化、お客さまのリテラシー向上に資する取り組みにつき、関係各部と協働して推進

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動報告
主な審議内容	✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について、順調に進捗している。当社の考え方を明確にし、業界をリードするような方向でさらに進めてほしい ✓ 民事信託について、財産管理面のみならず、高齢者ビジネス全体の中での位置づけも考慮してはどうか。また、米国におけるスキームも参考にしているかどうか

	か
対応状況	✓ 信託業務 PT の活動について、委員の意見も踏まえ、引き続き推進

報告・審議テーマ	✓ 2018 年度の審議事項について
主な審議内容	✓ 他社の事例を検討するに当たり、世の中におけるレピュテーションリスクの高まりも踏まえ、コンダクトリスクの管理という観点で分析することが重要

<第 6 回 利益相反管理委員会(2018 年 11 月 8 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動報告
主な審議内容	✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について網羅的な内容で検討されており望ましい ✓ 受益者の保護等の観点で、信託の清算時にも備え、モニタリング対応等についてさらに検討していくことが望ましい ✓ 民事信託について、社会的な安心という観点では、財産管理の面では信託銀行が関与することが望ましいのではないか。弱者が損を被らない仕組みを作ることが必要

報告・審議テーマ	✓ 共通 KPI に関連する諸施策
主な審議内容	✓ お客さま本位の取り組みの検討に当たり、お客さまの声・苦情等を考慮することも重要 ✓ 信託銀行は他行とお客さまの層が異なることもあり、独自の取り組みの中で KPI 等を改善していくことが望ましい

報告・審議テーマ	✓ 保険販売における利益相反管理等
主な審議内容	✓ 保険商品に係るアフターフォローの強化等のため、保険会社の施策も参考にしてはどうか ✓ 高齢のお客さまへの保険商品の販売に関し、ご家族に同席いただけない場合の対応についてさらに工夫してはどうか

<第 7 回 利益相反管理委員会(2019 年 1 月 11 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD 取組方針に基づくグループ各社の取り組みのモニタリングについて ✓ FD 取組方針や KPI などのお客さま等への当グループの取り組み等の公表について
主な審議内容	✓ フィデューシャリー・デューティーに関する様々な取り組みが行われており、基本的に現在の取り組みを継続していくことでよい ✓ 共通 KPI の数値は市場の動向等によっても大きく変動するものであり、変動する状況を公表していくことも重要

	✓ フィデューシャリー・デューティーと CS(お客さま満足)の連携を高めることもお客さまから評価をいただく点で重要
対応状況	✓ 2019 年度の共通 KPI(運用損益別お客さま比率)について、2018 年 3 月、9 月、2019 年 3 月の数値を公表 ✓ フィデューシャリー・デューティーと CS(お客さま満足)が連携した取り組みとして「消費者志向自主宣言」を公表

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動状況について
主な審議内容	✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について、現状の方向性で問題ない ✓ 投信基準価額の問題についてはグローバルに統一されることが望ましいのではないか

報告・審議テーマ	✓ 他社の事例研究における意見を踏まえた対応について
主な審議内容	✓ 取締役会のディスカッションにおいて不祥事は子会社で発生する場合も多いとの意見があったが、銀行法においても子会社の統制は重要 ✓ お客さま本位を逸脱するような事例が生じないよう、フィデューシャリー・デューティーの重要性を繰り返し伝えていくことが必要 ✓ 他社事例を踏まえると、融資事務についてもさらに留意する必要あり

報告・審議テーマ	✓ 第 1 回スチュワードシップ部会の予定議題について
主な審議内容	✓ エンゲージメント活動を含めたスチュワードシップ活動のプロセスについて議論することが必要
対応状況	✓ 1 月に第 1 回を開催し、各社のエンゲージメント活動の状況や ESG 課題への取り組み等について審議

<第 8 回 利益相反管理委員会(2019 年 5 月 24 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD 取組方針、KPI、行動計画の振返りと改定に向けた考え方について ✓ FD の高度化、利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 「消費者志向自主宣言」のような取り組みによって、販売担当者にフィデューシャリー・デューティー・CS(お客さま満足)を浸透・定着させるのは有効な取り組みである。 ✓ 「消費者志向自主宣言」に表される「フィデューシャリー・デューティーと CS(お客さま満足)の融合」は方向性として望ましい ✓ お客さま本位の業務運営の浸透について、インセンティブ等の観点でさらに分析することが望ましい ✓ コンダクトリスクへの世の中の関心の高まりを踏まえ、利益相反管理を中心にコンダクトの健全性についても審議してはどうか
対応状況	✓ 6 月に「消費者志向自主宣言」を公表。

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動について
主な審議内容	✓ 金融審議会市場ワーキング・グループ「高齢社会における資産形成・管理」報告書が公表されたこともあり、高齢社会での取り組みにつき信託銀行への期待も高まっている ✓ 高齢者保護という観点で信託銀行がアレンジャーのような役割を目指してもよいのではないか ✓ 信託において、リスクシェアに関する具体的なビジョンを定めることができれば望ましい

報告・審議テーマ	✓ 2019 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマ等について
主な審議内容	✓ コーポレートガバナンスの議論の進展等を踏まえ、信託や運用業務のガバナンスについても改めて審議してはどうか
対応状況	✓ 2019 年度の利益相反管理委員会のテーマとして審議開始

< 第 9 回 利益相反管理委員会(2019 年 7 月 5 日開催) >

報告・審議テーマ	✓ FD(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針、KPI(成果指標)、消費者志向自主宣言等について
主な審議内容	✓ 昨年度のフィデューシャリー・デューティーに関する取組状況等を踏まえ、FD 取組方針、成果指標等を 2019 年 6 月に改定。特に三井住友信託銀行の投資信託販売態勢については、外部評価機関からも高評価を受けている。但し、公表物に係る「見やすさ・分かりやすさ」の観点からの改善や、社内発信の更なる明確化等、取り組みは不断に継続すべき ✓ 2019 年 6 月に策定・公表した「消費者志向自主宣言」には、フィデューシャリー・デューティーと CS(お客さま満足)双方の観点を含む方針・取り組みが表れていると考えられ、連携の下での推進につき引き続き検討することが望ましい
対応状況	✓ 改定等に際し公表物の「見やすさ・分かりやすさ」の面の改善に一層留意するとともに、フィデューシャリー・デューティー実践等当社の目指す方針に係る社内発信・推進の取り組みを継続

報告・審議テーマ	✓ 2019 年度の諮問事項について
主な審議内容	✓ 次期中期経営計画の策定を見据え、諮問事項に係る検証を進めてまいりたい

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動状況の総括報告に向けて
主な審議内容	✓ 信託に関連し、様々な着眼点から今後の信託ビジネスに関する中長期的な検討・分析・提言に際しての着目点につき審議する信託業務 PT につき、当初想

	定の設置期限以降も継続して活動すべきとの執行側意見あり。
対応状況	✓ PT 活動を継続実施。信託業務に係る検討、社内展開等に取り組む

報告・審議テーマ	✓ コンダクトリスクの管理について ✓ 信託のガバナンスについて
主な審議内容	✓ コンダクトリスクに関しては、海外の目線等も参考に議論を進めることが望ましい ✓ コンダクトリスクの管理につき検討するうえでは、ベストプラクティスといった高い目線を方向性として持つことが望ましい
対応状況	✓ 態勢高度化に係る検証に際し、国内外の動向を調査。海外規制動向につき次回利益相反管理委員会にて報告

<第10回 利益相反管理委員会(2019年11月22日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 三井住友信託銀行の行動計画の振返りとグループ各社のモニタリング内容について ✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 三井住友信託銀行における業務につき、お客さまについて知ること等にさらに着目することを通じて、一層の高度化を図ることができるかもしれない ✓ 信託銀行が業務を通じ「社会の役に立っている」様を、より分かりやすく発信していくことが望ましい

報告・審議テーマ	✓ コンダクトリスク管理高度化に向けた検討状況について
主な審議内容	✓ コンダクトリスク管理に関連し、当社に寄せられる期待の水準は情勢等に応じ変動するものであり、この変動を捉えることが重要 ✓ コンダクトリスク管理について社内に浸透させるためには、管理の目的の共有や、業績評価項目としての取り入れ、また望ましいとされる具体的な事例の例示等が有効と思われる

報告・審議テーマ	✓ 海外法令を踏まえた利益相反管理態勢の検討について
主な審議内容	✓ 海外の規制動向は金融審議会等でも例示されるところであり、留意することが望ましい ✓ 海外規制における考え方を踏まえ、前向きに態勢高度化を図る方向性は望ましい

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動状況について
主な審議内容	✓ 信託業務 PT 継続後の活動状況につき審議

<第 11 回 利益相反管理委員会(2020 年 1 月 10 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ コンダクトリスク管理高度化に向けた検討について
主な審議内容	✓ 新たな指針策定検討にあたっては、実践や分かりやすさの観点から、表現や他指針との関係等につきよく検討すべき ✓ 管理の枠組みを定めるだけでなく、研修等で浸透を図っていくことが重要
対応状況	✓ 表現や他指針との整理を含め、分かりやすさという観点での検討・議論を重ねていく

報告・審議テーマ	✓ 顧客本位の業務運営の更なる高度化、対顧客領域品質コントロール強化について
主な審議内容	✓ 本件のような取り組みは、着実に進めていくことが望ましい。 ✓ 進める上での留意点として、品質の測定のためにお客さまからの評価を収集するにあたっては、お客さまや従業員にとって過度な負担とならないようすべき ✓ 一般に評価収集手法は必ずしも十分には高度化されておらず、収集したデータの活用の際にはこの点を踏まえ留意すべき
対応状況	✓ 限定された範囲での試行、また外部知見の活用等を通じ、丁寧に進めていく

報告・審議テーマ	✓ 他社不祥事(保険の不正販売)の事例研究について
主な審議内容	✓ お客さま担当期間のルールも踏まえて、どのように牽制を利かせるかが重要 ✓ お客さまとの長期的な関係は不正等に結びつく懸念がある一方、お客さまへの最適な提案を可能とする面もある。インセンティブやコンプライアンス管理態勢等複数の手法を組み合わせるべき
対応状況	✓ 次回以降の利益相反管理委員会にて、当社の対応状況を報告

報告・審議テーマ	✓ スチュワードシップ・コード改定の方角性を踏まえた対応について
主な審議内容	✓ スチュワードシップ活動の高度化においては、信託銀行グループとしての特性を踏まえ議論することが望ましい
対応状況	✓ スチュワードシップ活動に関連し、総幹事業務に留まらない信託銀行の機能につき整理

<第 12 回 利益相反管理委員会(2020 年 6 月 15 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD 取組方針、KPI、行動計画の振返りと改定について
主な審議内容	✓ 金融審議会市場ワーキング・グループにて、顧客本位の業務運営の浸透・実践を推進するための一部ルール制定等の検討もされており、FD 取組方針等への影響や対応も検討するとの方針は望ましい
対応状況	✓ 金融審議会での検討の趣旨を踏まえ、方針の見直しや取り組みの高度化につき検討する

報告・審議テーマ	✓ 個人 TS 事業における顧客本位の業務運営状況(世代別コンサルティング)について
主な審議内容	✓ 更なる顧客本位の徹底に向けたコンサルティングモデルへの転換や、モデルの実践状況が業績評価のポイントとなることは良い。定性評価項目が形骸化すること等ないように、意味のある評価とすることが重要 ✓ コロナ禍等の情勢踏まえ、オンライン対面取引等を適切に拡大することが望ましい
対応状況	✓ 業績評価においてモデルの実践状況が相応の影響力を有するよう運営する ✓ オンライン対面チャネルを一層強化すべきとの認識のもと、三井住友信託銀行のビジネスモデルを踏まえ、リソース配分やインフラ整備等につき議論を進める

報告・審議テーマ	✓ プライベートバンキング事業の利益相反管理態勢高度化の検討
主な審議内容	✓ 海外のレポート等に照らした有益な課題検証がなされており、個別事案に限らず広く利益相反管理高度化の参考とすべき ✓ 証券業務に関しては、関連する法令等規制、利益相反管理について重ねて留意すべき
対応状況	✓ 利益相反管理態勢については、今般の検証における観点を踏まえ、引き続き高度化を検討

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 信託銀行は案件に複数の立場で関与することが多いという特徴がある。引き続き、各部門が独立した立場となった上で、どのような立場で行動しているのかを明確にすることが重要

報告・審議テーマ	✓ コロナ禍を踏まえた各種取組・対応について(議決権行使 GL 見直し、融資対応)
主な審議内容	✓ コロナ禍の社会要請も踏まえ、融資対応、また議決権行使において、様々な要素を捉え、実質判断を丁寧に行う姿勢を継続・維持していくのがよい。

報告・審議テーマ	✓ 2020 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマ等について
主な審議内容	✓ 2020 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマにつき審議

<第 13 回 利益相反管理委員会(2020 年 7 月 13 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2020 年度の諮問事項および委員会活動について
主な審議内容	✓ 取締役会からの諮問事項踏まえ、2020 年度の委員会活動方針につき審議

<第 14 回 利益相反管理委員会(2020 年 8 月 3 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 対顧サービス品質管理高度化に係る検討状況
主な審議内容	✓ 高度化方向性については適切 ✓ 新型コロナウイルスの影響下、お客さまとの接し方が変化しているが、三井住友信託銀行の強みであるサービス品質については変わらず提供していくことが望ましい
対応状況	✓ 環境変化に伴うお客さまのご意向の変化に留意しつつ、三井住友信託銀行の強みとするサービス品質を着実に提供する方向性のもと、サービス品質管理高度化施策を継続

報告・審議テーマ	✓ 金融審市場 WG の検討状況を踏まえた当社の現状等について
主な審議内容	✓ 実務の観点から、グループ各社における体制・対応を確りと推進することが必要 ✓ 高齢のお客さまに対するサービスの提供については、業務拡大といった観点からも検討可能ではないかと思われる ✓ お客さまにとって真にわかりやすい情報提供のあり方については、緻密な検討が必要
対応状況	✓ グループ各社間でのフィデューシャリー・デューティーの取組状況に係る協議の場であるフィデューシャリー・デューティー協議会の開催等を通じ、グループ全体としての対応推進を継続 ✓ 金融審議会で議論されている各種論点については、当社としての対応方針に係る検討を継続

報告・審議テーマ	✓ 個人 TS 事業における顧客本位の業務運営状況(世代別コンサルティングの浸透)について
主な審議内容	✓ 高齢のお客さまとの双方向のコミュニケーションや、オンラインを活用した 3 拠点接続によるご家族を交えたコンサルティングについては、今後一層需要が高まるものと思われ、注力すべき試みと考えられる
対応状況	✓ 三井住友信託銀行の強みを踏まえ、実際の対面とオンライン対面を適切に組み合わせ提供していくとの方針のもと、上記取り組みを継続するとともに、さらなるサービス拡充等に係る検討を進める ✓ また、個々の業務がフィデューシャリー・デューティーの実践にいかに関与しているかを明確にして発信することで、一層の浸透を進める

報告・審議テーマ	✓ 他社の事例研究に関する議論・検討(かんぼ生命事案)
主な審議内容	✓ 三井住友信託銀行の対応状況の適切性、また更なる高度化に向けた課題認識につき把握 ✓ かんぼ生命事案に類する事案は予兆管理による未然防止と、リスクガバナンス体制である三線防御体制の機能が重要

対応状況	✓ 三井住友信託銀行における課題認識も踏まえ、リスクガバナンスにおける各機能の明確化と意識浸透、また予兆管理を含むモニタリング高度化等に係る検討を進める
------	--

報告・審議テーマ	✓ FD 取組方針・行動計画・KPI 改定について
主な審議内容	✓ 相場変動等大きい中、お客さまのニーズに寄り添ったフォローアップ等が一層重要であり、現行施策方向性が望ましい

<第 15 回 利益相反管理委員会(2020 年 9 月 14 日リスク委員会合同開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT 活動状況について
主な審議内容	✓ 信託業務におけるバリューチェーン全体の可視化とリスク・コスト・リターンの分析といった、信託業務 PT 活動状況につき把握 ✓ 環境変化が大きい中、これら取り組みの重要性は引き続き高く、一層の注力が望ましい
対応状況	✓ 信託業務 PT は次期も継続設置し、現行の取り組みの深化やリスク管理各部における管理高度化等に取り組む

報告・審議テーマ	✓ コンダクトリスク管理態勢の高度化について
主な審議内容	✓ 世の中の価値観の変化等を想定した時宜を得た定義見直し等、コンダクトリスク管理態勢高度化状況につき認識 ✓ コンダクトリスクの特性を踏まえ、適切な管理態勢構築に向けた取り組みを継続することが望ましい
対応状況	✓ 信託業界をリードする立場として、各所に対する意見具申等も当社の役割と認識し、態勢高度化等に係る検討を継続

<第 16 回 利益相反管理委員会(2020 年 11 月 30 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 個人 TS 事業における顧客本位の業務運営状況
主な審議内容	✓ オンライン相談といった新たなチャネルに関しては、顧客によって求める内容・度合いは異なり、顧客に合わせた対応を可能とすることが必要

報告・審議テーマ	✓ 高齢顧客に向けた顧客本位の各種取り組みについて
主な審議内容	✓ 高齢者対応を科学的に捉え、医療分野をはじめ様々な分野の専門家の考えを取り入れる試みはよい動きであり、また三井住友信託銀行の果たすべき役割といえる ✓ 取り組み可能な業務範囲の制限はあるが、多様なサービス提供を検討することが望ましい

<第 17 回 利益相反管理委員会(2021 年 1 月 15 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 個人 TS 事業における顧客本位の業務運営状況(世代別コンサルティングの浸透)について
主な審議内容	✓ 業績評価体系については、実効性をもった運用とすることが重要。
対応状況	✓ 目標がお客さま本位の業務運営を後押しする運営となるよう留意すると共に、業績評価体系に係る基本的な考え方等については引き続き深耕していく。

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会市場ワーキング・グループ報告を踏まえた当グループの対応方向性について
主な審議内容	✓ 報告の趣旨を踏まえ、世代別コンサルティング等のベストプラクティスの取り組みを進めることを通じ、社内に浸透・定着を図っていくことが必要。
対応状況	✓ 世代別コンサルティングの実践状況や、それを通じたお客さまへの提案の変化の状況等につき、一層のモニタリングや「見える化」を検討。

報告・審議テーマ	✓ R&I 顧客本位の投信販売会社評価を踏まえた FD 高度化について
主な審議内容	✓ 商品ラインアップに関するモニタリングの高度化など、対応方針は適切。 ✓ ネガティブな評価を受けた項目の改善だけでなく、ポジティブな評価を受けた項目をさらに伸ばすという観点も有効。
対応状況	✓ 商品ラインアップのモニタリング高度化に加え、「適切な動機付け」といったポジティブな評価を受けている項目についても一層の評価向上に向けた取り組みを検討。

報告・審議テーマ	✓ 対顧客品質管理高度化および消費者志向自主宣言に係る取り組みについて
主な審議内容	✓ 品質管理においては、品質向上だけでなく、オーバークオリティを防ぐ観点も重要。
対応状況	✓ 同課題を認識し、オーバークオリティを防ぐ観点も含んだ施策を検討。

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 個別事案を含め、利益相反管理・顧客保護等管理の状況につき報告。

<第 18 回 利益相反管理委員会(2021 年 6 月 7 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 個人 TS 事業における顧客本位の業務運営状況(世代別コンサルティングの推進・浸透)について
主な審議内容	✓ 同一世代においても様々なお客さまがいらっしゃる、不断にきめ細かく対応する必要あり。現場の声を把握しつつ検討進めるべき

対応状況	✓ 世代毎の典型ニーズ”に基づく一律のコンサルティング・提案とならぬよう、お客さまごとのきめ細かい対応に留意
------	--

報告・審議テーマ	✓ (信託業務 PT)民事信託の更なる活性化に向けた取り組みについて
主な審議内容	✓ 法務面等、土業と連携して進める必要のある難易度の高い取り組み ✓ 民事信託の推進にあたっては、リスクを十分に意識することが必要
対応状況	✓ 推進規模の拡大に沿って、リスク・コスト・リターンに係る検証を進める

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会市場ワーキング・グループ報告を踏まえた当グループの対応状況について
主な審議内容	✓ 重要情報シート(金融事業者編)における「商品ラインアップの考え方」の記載は、専業信託ならではの考え方がよく示されている

報告・審議テーマ	✓ FD 取組方針、行動計画、KPI の改定等について
主な審議内容	✓ 取組方針改定に係る検討状況を共有 ✓ 「分かりやすさ」の観点でのきめ細かな改善対応は有効 ✓ 社内浸透には継続して取り組むべき
対応状況	✓ 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」、「好事例分析のポイント」の趣旨も踏まえ、6 月に取組方針等を改定 ✓ 浸透・定着施策については引き続き注力

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理においては、金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける議論の趣旨も踏まえ、引き続き対応すべき ✓ 合併新証券会社の設立に関しては、業務内容・形態を踏まえ、利益相反管理につき注意して検討すべき
対応状況	✓ 金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける検討状況にも留意し、利益相反管理態勢等を整備の上、新証券会社の営業を開始

報告・審議テーマ	✓ 2021 年度(7 月以降)の利益相反管理委員会のテーマ等について
主な審議内容	✓ テーマは複雑化し難易度の高いものとなっており、外部知見等も活用しながら取り組まれない

<第 19 回 利益相反管理委員会(2021 年 7 月 15 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2021 年度利益相反管理委員会の諮問事項および活動テーマ等について
主な審議内容	✓ 取締役会からの諮問事項等を踏まえ、2021 年度の委員会活動方針につき審議

<第20回 利益相反管理委員会(2021年8月31日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 当グループのお客さま本位の業務運営に係る取り組み (フィデューシャリー・デューティー協議会の実施および消費者志向自主宣言に基づく取組結果について)
主な審議内容	✓ フィデューシャリー・デューティーの取り組みについて、グループ関係会社を含めた浸透が見られる。当社グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針は、現場での実践こそが重要。継続して徹底されたい ✓ 消費者志向自主宣言に基づく取組状況の公表は、フィデューシャリー・デューティーやCS(お客さま満足)の概念を分かりやすく具体的にお客さまに示すことに繋がっている
対応状況	✓ 意見を踏まえ、フィデューシャリー・デューティーに係る取り組みを実践し、消費者志向自主宣言に基づく取り組みの充実を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式に係る議決権行使基準の策定について
主な審議内容	✓ 政策保有株式を将来的にゼロにするとの方針は良い ✓ 政策保有株式の売却に際しては発行体企業との対話を深めることが重要であり、また議決権行使についても行使に至るまでの対話こそが重要 ✓ 利益相反管理の論点や議決権行使の体制について、外部から見ても納得のいくような整理が大事
対応状況	✓ 政策保有株式ゼロの方針公表以来、発行体企業との対話を重ねており、社会動向も注視しつつ、同意を得ながら対応を推進 ✓ 利益相反に係るルールの整備、議決権行使体制の透明性について、意見踏まえた対応を検討

報告・審議テーマ	✓ 市場制度ワーキング・グループ報告等を踏まえた利益相反管理態勢整備の検討
主な審議内容	✓ 新証券会社との利益相反管理については、日米の実務の差異も踏まえ、ルール改正等を注視し態勢整備することが必要 ✓ 利益相反管理方針として、典型的な対象業務を対外的にも分かりやすく示す等、工夫されたい ✓ 利益相反管理態勢の高度化にあたっては、従業員に向けた行動規範を明示している先例等も参考に、方針等の再整理を検討されたい
対応状況	✓ 内閣府令や監督指針の改定等注視のうえ、グループの利益相反管理態勢の高度化について、「銀証ファイアーウォール規制見直しに伴う論点」「グループ利益相反管理の高度化」「信託型金融仲介モデルの推進に伴う論点」の順で各論を検討・点検・整備のうえ、行動規範の策定等含め、利益相反管理に係る規程類を再整理する

<第 21 回 利益相反管理委員会(2021 年 11 月 12 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 三井住友トラスト・グループの利益相反管理方針(概要)の改定について
主な審議内容	✓ 改定内容は前回委員会での審議内容を踏まえたものであり、違和感ない ✓ 銀証ファイアーウォール規制見直しについて、内閣府令等の改定や市場制度ワーキング・グループの報告等も踏まえ、適時適切な改定・対応が必要 ✓ 利益相反管理方針(概要)に記載の典型的な取引事例については、適宜見直し等検討されたい
対応状況	✓ 利益相反管理方針(概要)の改定においては、周辺動向等を注視しつつ、分かりやすさの観点も踏まえ検討

報告・審議テーマ	✓ 2021 年度上期利益相反管理・顧客保護等管理の状況について(信託型金融仲介含む)
主な審議内容	✓ 直ちに法令違反とは言えないまでもレピュテーションリスクに繋がるような取引について、類型化・管理を検討することが重要な課題。そのうえで、個別の事情に応じてきめ細やかに検討するという方法を今後も継続されたい
対応状況	✓ 個別案件へのきめ細やかな対応が重要と認識し、関係事業各部と協働して、ルール化を検討

報告・審議テーマ	✓ ESG ファンド区分の制定について
主な審議内容	✓ 米国において、年金運用に係る ERISA 法(従業員退職所得保障法)ではリスク・リターンから離れて ESG を考慮することは許されないが、個人へ販売する投信等、年金運用以外についてはこれにあたらない。この点、いずれにしても本件は、リスク・リターンを考慮したうえでの ESG 投資について、ファンド区分が検討されている ✓ お客さまに販売するファンドについて、当社独自の基準を検討することは良い。一方で、海外では先行的な取り組みがあり、海外当局の規制動向等については特に注視し、基準は適宜見直すべき
対応状況	✓ 意見を踏まえ、今後の基準制定ならびにその後の運営確立に向けて検討を進める

報告・審議テーマ	✓ 信託業務 PT の活動状況について
主な審議内容	✓ 信託業務のリスク管理について、今後の信託業務の発展に応じた高度化検討が必要 ✓ リスク管理がブランド価値向上に直結する一方で、不祥事等によるブランド毀損も早い。継続課題もあるなか、引き続き高度化に取り組まれない

対応状況	✓ PT 活動終了後は業務管理部が主体となり、信託業務のリスク管理高度化に向けて活動を継続
------	---

<第22回 利益相反管理委員会(2021年11月30日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 買収防衛コンサルティング等受託に係る利益相反管理体制の高度化について(証券代行業業)
主な審議内容	✓ 買収防衛コンサルティング等受託に係る利益相反管理体制について、「検証・情報管理体制」や「商品・サービス等の類型化とコンフリクトの軽重判断の枠組み」等の高度化に係る検討内容・方向性は明確であり、特段の問題なし ✓ 各類型の組合せにより生じうる弊害防止のための方策を具体化する際には、実務的に無理がなくかつ効率的な方法を検討していくことが望ましい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、買収防衛コンサルティング等受託に係る利益相反管理体制の高度化検討を進める

<第23回 利益相反管理委員会(2022年1月21日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける信託銀行に係る指摘について
主な審議内容	✓ 委託会社の健全性を誰が監視するかという点は悩ましい課題。必ずしも受託会社に過剰に責を課すものではないというのが一般的な論調であり、この論調のなかで SuMiTB の受託審査体制と期中のモニタリング体制は適切。 ✓ 市場制度ワーキング・グループでは「信託銀行によるモニタリングの必要性和コストのバランスの観点から信託銀行の適切な役割を模索していただきたい」といった趣旨の発言もあり、リスクベースで検証の深度を考えるのが良い。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、信託協会と連携し対応検討を進める。

報告・審議テーマ	✓ SuMiTB 投資家事業構想(機構再編)に向けた利益相反管理等の態勢整備について
主な審議内容	✓ 利益相反管理の観点は不変であり、信託銀行における伝統的な利益相反管理の運営である「公正な取引条件」と「顧客同意」の両方を踏まえた管理が重要。 ✓ 今般の態勢整備検討にあたっては、今までやってきたことを含めて網羅的に検証し、論点を整理したうえで今後の方針を決めており、今後も同様に丁寧な対応が続けられたい。 ✓ 銀-信間等の情報管理ルールの実務検討にあたっては、各種論点を整理のうえで投資家事業の組織構成と整合させることに留意が必要。

	✓ 過去には信託銀行は利益相反の塊と言われたこともあり、外部からは当社内の実状が見えづらいことを認識し、利益相反管理、情報管理の浸透を図りたい。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、2 線部署とも協議のうえ、対応整理、検討を進める。

報告・審議テーマ	✓ SuMiTB 個人トータル・ソリューション事業におけるお客さま本位の業務運営状況について（世代別コンサルティング活動の浸透／市場ワーキング・グループ対応）
主な審議内容	✓ お客さまの世代に応じて、情報の取得の方法に差が生じている。お客さまがどのようなルートで情報を得ているかといった変化について、現場が確り捉え、それを本部と認識共有できていることが大事。重要情報シート等の情報提供においてもこのような点に留意が必要。 ✓ 重要情報シートについては、デジタルツールを含む他ツールとの連携や、分かりやすさの観点から紙面上もっと図をとり入れるべきといった意見もあるなど、改善に向けた議論がある。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、既に実施している公式 YouTube チャンネルのほか、情報提供・プロモーション媒体の多様化を進める。

報告・審議テーマ	✓ 高齢者金融包摂の取り組みについて
主な審議内容	✓ 認知症に対応する商品は、今後の日本の社会に必要な社会的意義のある商品。苦情・紛争等のリスクについては個々の守りの観点からのみ捉えるのではなく、徹底的に分析のうえ、商品の維持・改善・拡大に継続的に努めることが重要。
対応状況	✓ SuMiTB では遺言信託の執行を通じて業務品質を高めてきた経緯あり。意見も踏まえ、認知症に対応する商品についても先駆者として品質向上に努める。

報告・審議テーマ	✓ 銀証ファイアーウォール規制の見直し等に係る検討状況について
主な審議内容	✓ 上場会社等の情報の授受に関し銀証ファイアーウォール規制を緩和するとともに、銀証にかかわらず、顧客情報管理、利益相反管理、優越的地位の濫用といった弊害防止措置に係る実効性確保のための見直しが検討されている。 ✓ SuMiTB では、特に弊害防止措置に係る見直しに関し、関係各部と協働のうえ、改定内容と当社の規程類の定めや運用を突合、課題の洗出しを開始。Need to know 原則への対応やコンプラ部門の適切な関与等の課題（ギャップ）について、パブコメ実施中の改定案も踏まえ、対応策について検討を進

	める。
--	-----

報告・審議テーマ	✓ 対顧品質管理の課題と対応状況について
主な審議内容	✓ 中期経営計画基本方針に掲げる「業務品質の高度化」において、お客さまに提供するサービス品質の管理高度化・向上に取り組む。 ✓ 対顧品質管理高度化(アンケートに基づくサービス品質管理)、対顧品質向上(提案書品質の統一)は、予定通り施策を推進。期中に「第三者評価機関の活用・訴求」を課題設定し、外部表彰や現状取得している外部評価等を含めた対外訴求等について検討を開始。各種取り組みは計画通り進捗。

<第 24 回 利益相反管理委員会(2022 年 3 月 11 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ SuMiTB 新事業体制における利益相反管理態勢等について
主な審議内容	✓ インパクトエクイティの強化に関して、投資家事業のお客さまである投資家の利益を不当に損なわないよう、想定される各ケースにおいては公正な取引条件の確保に留意が必要。 ✓ 投資家事業のスタート以降においても、利益相反管理高度化委員会での柔軟な審議等の機動的な利益相反管理等態勢の運用と、試行錯誤を通じたスピーディな改善を進められたい。そのために、新事業体制のスタート後においても、2 線における投資家事業に係る利益相反管理態勢・情報管理態勢の定期的かつ具体的な評価を実施していくことが望ましい。また、情報管理態勢についても、2 線の監視を含めた十分な留意と継続的なブラッシュアップを図られたい。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反の弊害防止を図る。 ✓ また、1 線、2 線がそれぞれの役割において課題の機動的な検討、継続して改善・検討を進める。

<第 25 回 利益相反管理委員会(2022 年 6 月 8 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 「コード・オブ・コンダクト(仮称)の策定」について
主な審議内容	✓ コード・オブ・コンダクトの策定にあたっては、わかりやすさを意識した見せ方が重要。 ✓ 持株会社と各グループ会社との間には距離があることを想定し、今後の展開においては、グループ会社への丁寧な説明が大事。グループ会社やその社員に対してフィデューシャリー・デューティーを浸透させてきた経験を本件取り組みにも活かしていければ良い。 ✓ 当グループの最大の特徴は信託銀行グループであること。その特色を示すこ

	とは大事。 ✓ フィデューシャリー・デューティーなど信託銀行らしさを入れていくことが重要。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、浸透施策の工夫や信託銀行グループとしての特徴を表現する等検討する。

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・情報管理等態勢の整備・高度化について(銀証ファイアウォール規制への対応状況、三井住友トラスト・グループの利益相反管理方針(概要)の改定)
主な審議内容	✓ 銀証ファイアウォール規制緩和の有無に関わらず、Need to know 原則や利益相反管理の態勢整備を進めることが必要。優先度に応じて検討を進めていくという方向性で良い。 ✓ Need to know 原則の適用については、グローバルでは正当な、あるいは合理的な理由がある場合に限定されており、今後の金融庁の Q&A 等も参考に対応を検討されたい。 ✓ 事業再編を踏まえ、信託銀行グループとして様々なサービスを提供していく中で、利益相反管理の重要性は一層高まっていく。その取り組みをわかりやすく明確に表現し開示することは良い。
対応状況	✓ 金融庁の Q&A、他社状況等も踏まえ、Need to know 原則の明確化等図っていく。

報告・審議テーマ	✓ 当グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針等の改定について
主な審議内容	✓ 現状の取組方針等の課題を認識し、必要な取り組みが実施されている。図表などを用いる等、よりわかりやすい内容になっている。 ✓ 認知症の問題等、高齢化に係る諸問題が進展していくなか、信託銀行としてどのような商品・サービスを提供できるかを検討する必要がある。その際、高齢化が想定以上の速度で進展していることに留意されたい。 ✓ 消費者志向自主宣言を採択している企業において、金融機関のなかでも大手行クラスは当社くらいだということもあり、アピールしていくべき。 ✓ 利益相反管理方針(概要)の改定においては、今般、投資家事業の設置を踏まえた記載の追加を行っているが、フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針やこれを踏まえた行動計画を見る限り、機能別方針や行動計画そのものへの特段の記載は見つけることができない。取組方針等にも記載を加えるのがふさわしい。
対応状況	✓ 認知症等の社会課題は極めて速く拡大しており、信託銀行グループとしてそれらに対応すること、また SuMiTB 投資家事業の設置を踏まえた記載の追加を検討し、取組方針に文章を追記する。

報告・審議テーマ	✓ 対顧客品質管理高度化の取り組み状況について
主な審議内容	✓ お客さまアンケートの基本的な問題として、取引に至ったお客さまから回答いただいていると「満足した」との評価になりがち。本当は当社との取引に至らなかったお客さまの声こそ聴きたいもの。直接確認するのは難しいかもしれないが、様々な方法を組み合わせる等工夫が必要。 ✓ 本件については常に高度化を目指して取り組まれており、かなり進化している印象。一方で、よりきめ細かな・複雑な KPI 策定や意義浸透のための情報発信などが行われるあまりに、情報を受け止める側、現場や関係会社において全体像が把握しにくくなり、困ることにならないよう留意されたい。 ✓ 社員意識調査の結果を踏まえても、社内への浸透が引き続き課題。なにより社員の参画意識の醸成が必要。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、アンケート以外の方法で収集している声も活用し分析深めるものとする。

報告・審議テーマ	✓ 2021 年度下期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 2021 年度下期における利益相反管理事案や高度化対応等トピックスおよび利益相反管理・顧客保護(顧客説明)管理状況を報告。

報告・審議テーマ	✓ 当グループのお客さま本位の業務運営に係る取り組みについて(フィデューシャリー・デューティー協議会の実施)
主な審議内容	✓ 以下を書面にて報告。 ➢ グループ関係会社の FD 推進に係る意見交換、監督指導を目的とした FD 協議会を 3 月に実施。 ➢ 各社のお客さま本位に係る取り組みを共有。リスク性金融商品販売におけるお客さま本位の業務運営の状況、運用会社における資産運用業高度化の方向性等について意見交換。

報告・審議テーマ	✓ 2022 事務年度利益相反管理委員会の活動テーマについて
主な審議内容	✓ 利益相反管理委員会の 2022 事務年度活動テーマについて以下の内容を審議。 ➢ 委員会自己評価に基づく課題認識や取締役会運営方針等を踏まえ、活動テーマを以下のとおりとすること。 ① グループ・業容の拡大や新中期経営計画の立案を見据えたグループの利益相反管理 ② 信託銀行グループとしての顧客の最善の利益 ③ 信託銀行グループの特性を踏まえたリスク管理(リスク委員会と連携)

<第26回 利益相反管理委員会(2022年7月19日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2022 事務年度 利益相反管理委員会の諮問事項および活動テーマ等について
主な審議内容	✓ 取締役会からの諮問事項等を踏まえ、2022 事務年度の委員会活動方針等につき審議。 ✓ お客さまの利益や受託者責任の精神が色濃く含まれていて良いとの意見。委員会活動テーマおよび開催スケジュール、審議事項案につき承認。

<第27回 利益相反管理委員会(2022年9月14日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使結果について
主な審議内容	✓ 議決権行使は対話の結果であり、そこに至る過程が重要。対話を行うよう舵を切ったことが、政策保有株式に係る方針変更における非常に重要な点。継続して取り組まれない
対応状況	✓ 意見に留意し、継続して取り組んでいく

報告・審議テーマ	✓ 「コード・オブ・コンダクト(仮称)」の検討状況について
主な審議内容	✓ 社員の行動指針は大事なものであるが、行動レベルにまで浸透するのは時間がかかる。現場の意見も踏まえながら、研修の活用なども検討し、浸透策を確りと進められたい ✓ 対外開示の際は、公表意義とともにわかりやすさに留意し、継続的に点検等することが必要 ✓ 役職員への浸透の状況を把握・確認しつつ改善していく PDCA を適切に回していく努力が必要
対応状況	✓ 指針策定後の浸透に留意。意識調査やリスク文化に関するアンケート等にて役職員への浸透状況を確認していく

報告・審議テーマ	✓ 新事業体制における信託型金融仲介を踏まえた利益相反管理について
主な審議内容	✓ 新事業体制下における銀-信勘定間等の情報連携に関して、更なるルール作りが大事。実践局面を想定し、具体的な手続きも含めてルールを検討されたい ✓ 影響力行使の防止、インサイダー情報の厳秘、個別の守秘義務の履行や公平性の観点を考慮して、平時の態勢から整理しておくことが必要 ✓ 利益相反管理に関して、ビジネスの質・量の変化を捉え、継続的に検討すること。ビジネスの質・量の拡大スピードに従前の利益相反管理が追い付かないことも想定し対応を検討されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反管理態勢の高度化検討を進める

報告・審議テーマ	✓ 当グループのお客さま本位の業務運営の状況について
主な審議内容	✓ 金融審議会 市場制度ワーキング・グループでも、プロダクトガバナンスやお客さま本位の業務運営が引き続き重要なテーマ。同ワーキング・グループ傘下には顧客本位タスクフォースが設置され、集中的な審議がなされていく。制度の改正なども予想されるため、今後の動向を注視されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、お客さま本位の業務運営の高度化を検討・推進する

<第28回 利益相反管理委員会(2022年10月4日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2022年度経営計画更新(FD・CS 企画推進部/コンプライアンス統括部)
主な審議内容	✓ 2022年度経営計画におけるフィデューシャリー・デューティーの推進、利益相反管理の高度化等に係る取組事項の更新内容について報告

<第29回 利益相反管理委員会(2022年11月7日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 投資家事業における信託型金融仲介に係る具体的取り組みについて (国内総合型インフラファンドの検討状況)
主な審議内容	✓ インフラ投資の分野は今後多くの変化が発生し得るなか、情報開示等含め、利益相反管理の継続的な高度化を図られたい ✓ ファンド間の競合におけるアロケーションポリシー、投資家への説明・情報開示にかかる具体的内容、不芳情報等の銀-信勘定間等連携ルール作り、取引価格の客観性担保と検証方法等、利益相反管理における重要な論点に関して引き続き検討されたい ✓ 利益相反には局面ごとに濃淡があり、ビジネスは積極的に、利益相反管理は慎重に、ということ意識して対応されたい。また、利益相反管理については、より具体的に文書化・見える化をしておくことが必要 ✓ 投資家事業全体が様々なスキームや様々な立場で SMTH グループの中でビジネスを担っていくなか、2 線においては、全体を俯瞰した事前説明・情報開示の検討を進められたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反管理態勢の高度化検討を進める

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会/顧客本位タスクフォースの議論を踏まえた当グループのお客さま本位の業務運営について
主な審議内容	✓ 金融リテラシー向上に関して、社会に出て職場についた方々にこそ金融情報・知識を普及しないといけない。身体健康診断をするのと同様の危機感をもって、お金の健康診断も必要。金融経済の知識修得について、職域や自治体等において基本的な知識を普及させていく機会が大事

	✓ 当グループでは高校生向けのリテラシーセミナーを実施しているが、社会に出てから投資や当グループに興味を持ってもらうきっかけになると思われ、引き続き取り組まれない ✓ 信託銀行は、他の金融機関より一層高いレベルを求められていることについて、常に役職員へ意識浸透を図っていくこと
対応状況	✓ 意見を踏まえ、関係部等と連携しつつ、お客さま本位の業務運営の態勢整備、高度化を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 2022 年度上期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 2022 年度上期における利益相反管理事案や高度化対応等トピックスおよび利益相反管理・顧客保護(顧客説明)管理状況を報告

<第 30 回 利益相反管理委員会(2022 年 12 月 8 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託銀行グループの特性を踏まえたリスク管理について
主な審議内容	✓ 信託の器を使う金融サービスは、狭義の信託業務がエッセンシャルであり、信託という非常に信用力の高い器に入っていることによって、お客さまが全体パッケージとして信用を測る可能性にも留意が必要 ✓ 付随業務についても、他社商品に対する優位性の観点では重要な業務であることに留意 ✓ リスク管理は性質だけでなくボリュームに応じた適切な管理が必要。また、リスク管理においてはシナリオ分析等を活用されたい ✓ 信託業務指針は、策定後 3 年が経過しており、この間の世の中の変化(SDGsや ESG、ステークホルダー資本主義、サステナビリティ等)も踏まえ、高度化の観点から指針改定の必要性を検討されたい
対応状況	✓ 収益面を踏まえたリスク管理が必要と認識。CSA 等を活用し事業の理解・浸透を図り、継続的に高度化を進める

<第31回 利益相反管理委員会(2023年1月16日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 次期中期経営計画・ビジネスモデル変革を踏まえたグループの利益相反管理について
主な審議内容	✓ 「信託型金融仲介モデル」の積極的展開にあたっては、一層の管理態勢の高度化、具体化が必要。昨今の銀証ファイアーウォール規制の違反事案等も踏まえ、様々な利益相反を想定し、規定化や研修の徹底等を通じて、役職員に確りと浸透させることが重要 ✓ 情報連携や共有はそれで終わりではなく、連携・共有した後、具体的な行動や取引、何かをするかしないかという観点があり、二段構えの高度化が必要

対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反管理態勢の高度化を進める
------	---------------------------

報告・審議テーマ	✓ グループのコンダクトリスク管理態勢の高度化について
主な審議内容	✓ 「私たちの行動指針」の浸透にあたっては、コンダクトリスク管理の必要性等も含めて、その背景や理由を確り説明し、社員へのヒアリングやディスカッション等を通じて確認することが大事 ✓ コンダクトリスク管理態勢の高度化と併せて、内部通報制度の活性化にも取り組むことが重要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、グループのコンダクトリスク管理態勢の高度化と浸透を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会/顧客本位タスクフォースの議論を踏まえた当グループのお客さま本位の業務運営の現状と影響等について
主な審議内容	✓ グループ運用会社が組成する商品の販売については、利益相反の可能性があるので販売を控えるべきということではなく、お客さま本位の観点からグループ一体で利益相反管理を高度化し、お客さまの最善の利益のための商品提供を確り進められたい ✓ 当グループにおいては、金融リテラシーの向上に加えて信託に関する理解・リテラシーの向上にも合わせて取り組み、一層貢献してもらえればと思う ✓ 顧客の側に立ったアドバイザー、特に中長期的なアドバイザーに関しては今後非常に重要な取り組みになり得る。金融商品販売業との関係等含め、引き続き留意されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、関係部・関係会社と連携しつつ、お客さま本位の業務運営の態勢整備、高度化を図っていく ✓ 今後の金融審議会市場制度 WG 顧客本位タスクフォース等の議論を注視のうえ、影響等を確認していく

報告・審議テーマ	✓ 三井住友信託銀行の事業別フィデューシャリー・デューティーの取組状況について
主な審議内容	✓ 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」のなかで、原則 7.(従業員に対する適切な動機付けの枠組み等)は、社員動機づけの点で非常に重要 ✓ 狭義の信託業務や信託銀行本体だけでなく、併營業務やその他業務、子会社業務についても、課題の検出、高度化を進められたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、信託銀行各事業、関係会社の FD 取り組みの推進を図っていく

<第32回 利益相反管理委員会(2023年2月7日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 次期中期経営計画・ビジネスモデル変革を踏まえたグループの利益相反管理について
主な審議内容	✓ 大枠の問題認識である①利益相反管理、②情報管理、③顧客保護等管理の3つの軸から新しいビジネス展開の特性に応じた改善・充実を図っていく方向感に違和感はない ✓ 情報管理に関して、今後の事業間融合・横断等の当グループの多様な機能を融合したビジネスモデルによる価値創出の方向性を勘案すれば、事業間での顧客データ活用等、信託業務とそれ以外の業務との関連だけに留まらないことに留意する必要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、各事業の状況等も確認のうえ利益相反管理態勢の高度化を進める

<第33回 利益相反管理委員会(2023年4月7日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2023～25 年度 SuMiHD 経営計画について(コンプライアンス統括部、FD・CS 企画推進部)
主な審議内容	✓ 2023～25 年度経営計画におけるフィデューシャリー・デューティーの推進、利益相反管理の高度化等に係る取り組み事項について報告

<第34回 利益相反管理委員会(2023年6月9日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 三井住友信託銀行 個人事業のお客さま本位の業務運営の取組状況について
主な審議内容	✓ お客さま宛て説明の取り組みを見える化する等して、利益相反管理の一層の高度化に繋がりたい ✓ 個人事業の大多数の担当者がやりがいある仕事と回答している点は大変良い結果。担当者が自己実現できていると感ずることができる仕掛けや活動をより積極的に進められたい ✓ 業務効率化、お客さま本位の観点からも DX 化は重要である一方で、個人情報管理、IT セキュリティ等リスク管理も非常に重要であり、人材配置等含め留意が必要 ✓ 信託グループとしてのトータルコンサルティングは当グループの強み。それを支える人材育成に継続して注力されたい ✓ 営業担当者と事務担当者が一体で銀行としての商品提供や相談に応じており、共にやりがいを持ち、一体感を醸成していくことに継続して取り組まれたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、各種取り組みを高度化、推進していく

報告・審議テーマ	✓ グループのFD 取組方針、行動計画の改定、FD 取組状況・KPI の状況等について
主な審議内容	✓ FD 取組方針について、文章量の削減など読み手にとってのわかりやすさを追求しつつ、重要な変化を捉えた内容の追加・充実を図っており、毎年アップデートを検討する等している点も良く、継続して取り組まれない ✓ お客様のニーズを踏まえたコンサルティングの推進と幅広い商品・サービスの提供を各拠点で実施するには、わかりやすい情報提供・説明と高い専門性が必要。各店に高い専門性を持つ財務コンサルタントを配置する体制を整備されていることは重要だと感じる ✓ 地域金融機関における仕組債販売や海外金融機関の AT1 債販売などの問題は、金融市場の急変によりお客様に思わぬ損失を生じさせたもの。プロダクトガバナンスの観点で、グループ運用会社商品の投信等の販売においては、お客様宛て説明の一層の充実に取り組まれない ✓ 金融サービス提供法に「顧客の最善の利益を図るべきであること」が義務化される予定であることに関して、どのような影響があるのか等、今後も情報収集・分析を行い、当グループの考え方を整理し、具体的にどう実現するかが重要 ✓ 顧客の最善の利益とは、情報提供を確りやっていくことがそのひとつと考えられるが、何が顧客の最善利益なのかは多義的なものになっていく可能性が強く、今後の法制化等の動向も注視し、具体的・主体的にアプローチされたい
対応状況	✓ FD 取組方針に関して、生成 AI などを活用した一層のわかりやすさの追求を検討していく ✓ 重要情報シートの活用等、継続してわかりやすい情報提供の洗練化等に努めるとともに、販売会社として、お客様の最善の利益追求に向けたプロダクトガバナンスに確り取り組む ✓ 最善の利益義務化に関して、実務影響に留意し確りと情報収集をしながら対応を進める

報告・審議テーマ	✓ 対顧サービス品質管理高度化に向けた取組状況について
主な審議内容	✓ お客様を類型化・分類したうえで、対顧サービス品質向上に向けた活動高度化が必要と思料。アフターフォロー等お客様との接点が大事であり、接点の持ち方、戦略を持つことが重要
対応状況	✓ コンサルティング機会の創出極大化に向け、各種取り組みを推進する

報告・審議テーマ	✓ 2022 年度下期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 社内審査における利益相反に関するチェック件数については、一定数ある状況が組織として健全な状態だと思料する。確り確認や相談がなされるような対応を検討されたい

対応状況	✓ 1 線の商品所管部に利益相反管理責任者を設置し、研修通じた意識向上や所管業務のチェック実施等を通じた実効性確保に努めている
------	---

報告・審議テーマ	✓ 2023 事務年度 利益相反管理委員会の活動方針について
主な審議内容	✓ 利益相反管理委員会の 2023事務年度活動テーマについて、委員会自己評価に基づく課題認識および取締役会運営方針等を踏まえ、以下とする旨を報告 ① 信託グループとしての顧客の最善の利益 ② グループの利益相反管理態勢高度化 ③ 信託業務(併営含む)におけるリスクコントロール

<第35 回 利益相反管理委員会(2023年 8 月 28 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ グループ資産運用会社におけるプロダクトガバナンス態勢の高度化について
主な審議内容	✓ 骨太の方針に資産運用立国に向けた取組推進が明示されるなど、プロダクトガバナンス態勢の高度化は重要政策のひとつ。これを実効的なものにするには、人材の有効活用や DX 推進が必要であり、長期的な視点をもって検討を進められたい ✓ 検討に際しては、投資家に良いリターンを提供していくことなど、実質的に運用力強化に繋がっていくような取り組みにする必要がある ✓ 銀行グループの場合、商品組成を担う運用会社より、販売を担う銀行側の力が強くなる傾向があり、当該構造に留意が必要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、プロダクトガバナンス態勢の高度化を進める

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使結果について
主な審議内容	✓ 議決権行使は株主としての意思表示の最終手段であり、大事なことは、その手前の段階で対話を行い、信頼関係を築きながら企業価値向上に繋がる提案をしていくこと。この点において、相当に丁寧な対応がなされていることを認識した ✓ 利益相反の虞がある議案など、議決権行使の判断が難しい議案については、会議体で審議する等の方法で、組織としての意思決定を明確にしていけるのが良い
対応状況	✓ 意見を踏まえ、適切な議決権行使判断に向けた、より一層の対応高度化を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 信託グループとしての「顧客の最善の利益」について(適合性原則への対応等)
主な審議内容	✓ 適合性原則における「顧客カード」の取り扱いについては、個人情報保護

	の観点から情報管理が重要であり、DX 化等の進展も踏まえ情報漏えい防止の観点に留意する必要がある ✓ プライベートバンキング業務における紹介型仲介の取り組みについて、営業担当者の動機付けには留意が必要であり、モニタリングの実施等も検討されたい ✓ これからの金融機関は、お客さまニーズに合致したプロダクト組成に向けて、マーケティングの活用などが重要となってくる。あわせてお客さまの金融リテラシーとのギャップがあるため、説明・開示を確り行うことも必要。お客さまの不満が高まるのは、コストやパフォーマンスに加えて、アフターケアがないというコミュニケーション不足が要因であることも多く、現場での徹底、浸透が大事である
対応状況	✓ 「顧客の最善の利益」の追求に向けて、業績目標体系や行為規制等について商品ごとに確認するなど、フィデューシャリー・デューティーの観点で点検を推進していく

<第36 回 利益相反管理委員会(2023年 10 月 4 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2023 年度 SuMiHD 経営計画更新について(コンプライアンス統括部、FD・CS 企画推進部)
主な審議内容	✓ 2023年度上期におけるフィデューシャリー・デューティーの推進、利益相反管理の高度化等にかかる主要施策の進捗等を踏まえた経営計画の更新について報告

<第37 回 利益相反管理委員会(2023年 11 月 15 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 外貨建一時払保険/業績評価見直しの影響等のモニタリング結果について
主な審議内容	✓ 外貨建保険は金利や為替リスクのある複雑な商品であり、将来への備えとして長期に保有される商品でもあることから、想定顧客層をしっかりと定義することが重要である ✓ 信託銀行を通じて外貨建保険を契約するという点において、お客さまはコンサルティングや長期的なフォローアップなどを期待、重視されていることにも留意すること ✓ 中長期の資産形成を図っていくという観点において、ノックダウンの仕組がある商品は、「顧客の最善の利益」を追求する商品とは言えないと感じており、商品構成の見直しなども進められたい ✓ 外貨建保険が、仮に運用目的なのであれば、お客さまのニーズに合致しているか、他の商品と比較しても最善であるか、といったことまでの考慮が必要。このような視点も取り入れ、モニタリングなどをより充実され

	たい
対応状況	✓ アフターフォローを重要視した態勢の整備や、販売動向のモニタリングなどを通じて、適切な商品・サービスの提供に努めていく

報告・審議テーマ	✓ お客さま本位の業務運営(「顧客の最善の利益」の追求)に関する課題への対応状況について
主な審議内容	✓ お客さま本位の業務運営に関する評価は、お客さまが判断するものであり、お客さまの声や満足度については、定点を設けて把握されたい ✓ また、営業担当者の姿勢や考え方がお客さまの購入行動に影響を与えるため、営業担当者が不安に感じている点などをケアしていくことも大切であろう ✓ 「顧客の最善の利益」の法制化や新 NISA 制度などを通じて、当社のお客さまが多様化していくなか、ますますプロダクトガバナンスが重要となる。商品・サービスの組成側、販売側ともに高度化を進められたい ✓ 「顧客の最善の利益」の法制化は、銀行の個人事業はもとより、法人事業、投資家事業においても、その意味をしっかりと受け止め、信託型金融仲介モデルの推進などを通じて、中期経営計画における資金・資産・資本の好循環を果たしていく必要がある ✓ お客さまに提案活動をしている営業担当者が、提案する商品の内容を自身の言葉で話せるぐらいに理解し、「この商品を提供することがお客さまのためになる」と、心から思うことができればジレンマも解消されるだろう
対応状況	✓ 意見も踏まえ、継続してお客さま本位の業務運営(「顧客の最善の利益」の追求)に関する課題への対応を進めていく

報告・審議テーマ	✓ 2023 年度上期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 2023 年度上期における利益相反管理事案や高度化対応等トピックスおよび利益相反管理・顧客保護(顧客説明)管理状況について報告

< 第38回 利益相反管理委員会(2024年1月19日開催) >

報告・審議テーマ	✓ 当社コンサル受託案件に関わる政策保有株式の議決権行使高度化について
主な審議内容	✓ 賛成できないケースの場合は、上位の会議体等に諮って意思決定を行うなどの検討を継続されたい ✓ 政策保有株式の保有に関して、投資家や社会からの見え方や忠実義務との関係からも、今回の整理は合理的である ✓ 第三者の意見を入れておくことも必要 ✓ エンゲージメントなどの対話のプロセスの透明性を高め、「線」があって、

	結果として「点」がある、という発想で考えることが重要である
対応状況	✓ 当社議決権行使基準に合致したコンサル実施のため、お客さまとのエンゲージメントを的確・迅速に進めるとともに、継続して高度化を検討していく

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理態勢の検証について(組織・会議体含む)
主な審議内容	✓ 従業員が、方針は理解したつもりであっても、実際にシリアスな場面に遭遇した際にどう行動できるかが一番重要である。お客さまの評価は、現場の窓口、営業の窓口で決まることを意識されたい ✓ 利益相反管理の体制・ルールは整備されつつあるが、これを如何に機能させるかという点が重要である ✓ 「顧客の最善の利益」の法制化という変化について対応が必要 ✓ 投資家の適合性確認や商品のプロダクトガバナンスなど、顧客の利益に資するよう高度化する必要がある
対応状況	✓ 意見を踏まえ、「顧客の最善の利益」に資する取り組みに一層注力していく

報告・審議テーマ	✓ 三井住友信託銀行の事業別フィデューシャリー・デューティーに関する取り組みについて
主な審議内容	✓ 資産形成層へのサポートは重要であり、適切な知識習得や理解促進に一層注力されたい。また、職域セミナーなどについては、現状の活動成果に甘んじることなく、より積極的な取り組みを期待している ✓ 金商法の適合性原則の枠組みから一歩踏み出して、「顧客の最善の利益」を追求していくこのような取り組みはぜひ継続されたい ✓ お客さま満足度などは多様性があり、三井住友トラスト・ホールディングスとして全体を俯瞰して見ていくことが重要である ✓ 顧客の最善の利益」の追求について、AI やデジタル技術などを活用し、その結果を現場にフィードバックすることによって新しい気づきを得ることなど、「顧客の最善の利益」を一層深掘りすることで、ムービングターゲットである期待値を確認していくということも今後検討されたい
対応状況	✓ 対面営業でのコミュニケーションに加えて、非対面取引の増加も見込み、デジタルツールなども活用してお客さまの期待を把握・分析等進めていくとともに、「顧客の最善の利益」を追求していく取り組みを継続する

報告・審議テーマ	✓ 信託銀行グループの特性を踏まえたリスク管理について
主な審議内容	✓ プロダクトガバナンスについて、期待リターンがお客さまの負担するコストやリスクに見合っているかどうかというお客さま目線、欧州の「MiFID II (第2次金融商品市場指令)」における best interest of clients といった視点が重要である

	✓ 販売対象の想定顧客層や販売のルール、適合性原則の対応など、販売体制について確りと検証している点は、大変重要なことである
対応状況	✓ 意見を踏まえ、プロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応などに引き続き確り取り組んでいく

<第39回 利益相反管理委員会(2024年4月5日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2024 年度 SuMiHD 経営計画(コンプライアンス統括部、FD・CS 企画推進部)について
主な審議内容	✓ 2024年度コンプライアンス統括部および FD・CS 企画推進部経営計画におけるフィデューシャリー・デューティーの推進、利益相反管理の高度化等に係る取組事項について報告

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理委員会評価の実施結果について
主な審議内容	✓ 委員およびオブザーバー宛に実施した委員会評価の結果について報告
対応状況	✓ 信託業務のリスクコントロールに関する審議について、定量評価が低下していることから、「プロダクトガバナンス強化の要請等踏まえた信託商品の引受審査実効性向上に向けた審議の深堀」を検討している。

<第40回 利益相反管理委員会(2024年6月27日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針等の改定について
主な審議内容	✓ お客さまにとって、時間をかけずに当社の考えを理解してもらえることが顧客本位の業務運営の観点で重要である ✓ 信託銀行においては、信託業のみならず、併営業務なども含め、すべてを対象にお客さま本位の業務運営に取り組んでいくべきであり、今後、信託型金融仲介などについても議論が必要と考える ✓ お客さまにふさわしい商品・サービスを選択・提供できるよう人材育成が重要である ✓ 「顧客本位の業務運営に関する原則」が改定される予定であり、同原則の改定を踏まえ、改めて当グループの取組方針の改定要否を議論された。
対応状況	✓ 意見を踏まえ、引き続きプロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応などに取り組む

報告・審議テーマ	✓ 個人事業のお客さま本位の業務運営の取組状況について
主な審議内容	✓ 商品について、担当自身がチェックして、確り理解し、実態に沿ったお客さま本位の情報提供が必要である

	✓ お客さまへのアフターフォローは、定例的に行うだけでなく、都度適切なタイミングでフォローアップすることが重要である ✓ 学生向け金融教育の取り組みについて、目先の利益に捉われず、顧客本位の業務運営を徹底し、リテラシー向上が社会文化になるよう取り組みを継続されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、お客さま本位の取組高度化を推進していく

報告・審議テーマ	✓ 対顧サービス品質管理の取組状況、検証結果について
主な審議内容	✓ お客さま向けサービス品質の向上において、利便性について改善余地があると思われる。分析を確り進めていただき、改善に努められたい ✓ ユニバーサルデザインについては、労力がかかっても、定形様式をお客さま目線でチェックし、シンプル化するなど見直すことが重要である ✓ IT化・デジタル化は金融にとって必須の資源配分なので、検討されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、対顧サービス品質の向上に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 2023年度下期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 利益相反管理は非常に難しい分野であるため、e ラーニングを含めた研修に取り組んでほしい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、継続的に研修を実施していく

報告・審議テーマ	✓ 2024事務年度 利益相反管理委員会の活動方針について
主な審議内容	✓ 製販一体の商品提供が視野に入ってくるなか、一つ一つは正しいルールに則って対応していても、全体を見た時に社会的に適切なのかといったコンダクトリスクを考えることが重要である ✓ 認知症基本法の施行なども踏まえ、信託において、資産管理・住まいについての困りごとをどのように対応していくかというテーマについても、中長期的に検討する余地があるとする
対応状況	✓ プロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応に取り組むとともに、認知症基本法施行も踏まえた対応について、2024事務年度の委員会活動テーマに加え、検討を進める

< 第41回 利益相反管理委員会(2024年 8 月9日開催) >

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使結果について
主な審議内容	✓ アクティビストの活動活発化も踏まえると今後、株主提案に対して賛否が拮抗する事案が増えてくることが想定される。定量判断に加えて、どのような場合に定性で判断して賛成に回るかなど、一定程度、定性の中にも基準を作り、アカウンタビリティを高めておくことが発行体、当社双方にとって必要だろう

対応状況	✓ 意見を踏まえ、エンゲージメント活動、議決権行使の高度化に取り組む
------	------------------------------------

報告・審議テーマ	✓ 人生 100 年応援部が目指す高齢者ビジネスのスタイルについて/前向きな終活の推奨
主な審議内容	✓ インキュベーションもしくは外部を含めた研究への継続的な関与もしくは主体的参加というのが極めて重要になってくるなか、社会課題への対応を経営課題として掲げている当グループとしては、人生 100 年応援部に限らず、調査部門や基礎研究も含めて、継続的に取り組まれない ✓ 高齢者金融包摂にかかる金融審での議論において、「非金融サービスとの連携」が取り上げられていた。お金や資産だけでなく、医療を受けることや日常を楽しく過ごすことなども含めた全体の幸福を考えていくべきという議論であり、当社もこうした観点での取り組みなどを検討されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、高齢者ビジネスの推進に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 企業不祥事(損害保険)の考察について
主な審議内容	✓ 執行側の暴走をスリーラインで止められないというのは、本質的には組織が同質化しているということ。監督側に上がってくる情報が、執行側のバイアスがかかったとならぬような適切なガバナンスが大事 ✓ 「私たちの行動指針」を踏まえた事例に基づき、ディスカッションを実施するなどしているが、こういった取り組みを繰り返し実施し、浸透させていくことがカルチャー醸成には重要であろう
対応状況	✓ 意見を踏まえ、リスク文化の醸成・浸透に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 金融商品の組成・販売にかかるプロダクトガバナンス体制および販売管理態勢整備について
主な審議内容	✓ プロダクトガバナンスの PDCA 態勢を確立していくにあたっては、既存の会議体などを活用して、実効性を確保していくことが肝要。また、態勢構築にあたっては、監査部門によるテーマ監査などを実施も検討されたい ✓ 製販連携について、業界団体で議論・検討がなされているもの以外のプロダクトに関しては、自ら課題として対応を進められたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、プロダクトガバナンスの整備、販売管理態勢の高度化に取り組む

< 第42回 利益相反管理委員会(2024年 10 月 16 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 1. 2024年度 三井住友トラストグループ経営計画更新(コンプライアンス統括部、FD・CS 企画推進部)
----------	---

主な審議内容	✓ コンプライアンス計画は多岐に詳細にわたっているが、大量で複雑であり焦点が分かりにくい。個々の社員の心に沁みるようなコンプラ意識醸成に向けた簡潔明瞭なスローガンや行動規範を示してはどうか
対応状況	✓ 「私たちの行動指針」の改定および3up 活動(speak up, listen up, follow up)の考え方を推進しているところ。簡潔・明瞭な発信に努める

<第43回 利益相反管理委員会(2024年 12 月 12 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使基準の改定について
主な審議内容	✓ 改定方向性について異存なし。定量基準だけで判断せず、定性判断も加味するとのことだが、定性判断をどう実施していくかが後々の論点にもなり得るため、留意が必要 ✓ 政策保有株式の行使基準を厳格化していくと、最終的に純投資と同等の基準になることがあるかもしれない。あくまで政策保有目的株式は、いずれ売却する想定の中で、保有期間中は企業とのエンゲージメントを重心する方針としているものと理解した
対応状況	✓ 意見を踏まえ、継続して政策保有株式にかかるエンゲージメント活動、議決権行使の高度化を図っていく

報告・審議テーマ	✓ グループのプロダクトガバナンス態勢高度化を含むお客さま本位の業務運営の取り組み(FD 取組方針改訂)
主な審議内容	✓ FD の高度化やプロダクトガバナンスの高度化の進捗について、定量的なデータ等での把握など、見える化を検討されたい ✓ 各業界団体にて製販連携の在り方が検討されているが、少なくとも製販ともにグループ内である場合は、より高いレベルの対応を目指すべき ✓ 金商法改正による実質的説明義務の法制化が今後施行となるなか、本法制化は適合性原則との関連性が高い内容であり、然るべき時期にグループの FD 取組方針へ対応を盛り込むべき
対応状況	✓ 意見を踏まえ、引き続きプロダクトガバナンス、利益相反管理、適合性原則への対応などに取り組む

<第44回 利益相反管理委員会(2025年 1 月27日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託業務、関連規制を踏まえたリスク管理フレームワーク高度化へ向けた取組状況について
主な審議内容	✓ 信託法上の受託者責任と金融庁の顧客本位の業務運営上の FD という言葉は同義ではない事を踏まえ、利益相反、受託者責任、FD、信任義務等の言葉の定義や指し示す範囲について再整理が必要ではないだろうか。これらを明確にしていくことで、理解・浸透に繋がるものとする

	✓ 信任義務や FD 等の浸透に際して、遵守した部署等への表彰やトップメッセージを含めた e ラーニング研修などの継続実施など、指導・発信をお願いしたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、継続して信託業務のリスク管理高度化に取り組む

<第45回 利益相反管理委員会(2025年3月7日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 社員意識調査結果を踏まえた FD・CS/コンプライアンス意識の浸透状況について
主な審議内容	✓ ホットライン制度は、不正、不祥事の未然防止に極めて有効。アクセスのしやすさ、相談のしやすさを工夫し、生の声が広く入ってくるように努められたい ✓ スピークアップの風土醸成が進んでいるのは良いこと。引き続き、リスンアップ、フォローアップの取り組みを進めていただく方向で良い
対応状況	✓ 意見を踏まえ、社員の声をより広く拾えるよう一層の高度化に取り組む

報告・審議テーマ	✓ 当グループ複数関与型投融資案件における利益相反管理の高度化について
主な審議内容	✓ 利益相反 PT が新しく策定したチェックリストは、当社が受け取るフィーの全体像を把握できる点が優れている ✓ 利益相反管理については、お客さまの同意や承諾だけでは足りず、取引の公正さも合わせた and 基準で考えること。金融取引の品質は何かという時にも、同様に and 基準で判断することを基本的な考え方とされたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、改めてグループ内の利益相反管理態勢の高度化にかかる検討を進めていく

以上